



ヒトデはクモよりなぜ強い

オリ・ブラフマン／ロッド・A・ベックストローム 著

出版社：日経 BP 社／2007 年出版

特に規模の小さい NPO は、各スタッフ・ボランティアが独自の判断で NPO の目指す社会を作るために判断・行動する場面が求められる。中枢組織の指示待ちではないヒトデの細胞のように、メンバーとして自主性を高めていくための視点を持ちたい。



入社 1 年目の教科書

岩瀬大輔 著

出版社：ダイヤモンド社／2011 年出版

単なるビジネスマナーに限らず、各々が成長していくために必要な考え方や行動が 50 個示されている。会社の制度に限らず、各メンバーが互いの成長を促進していくためにことあるごとに読み返したい本である。

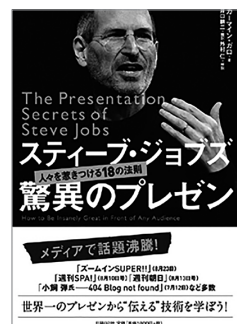


NPO の経営 資金調達から運営まで

坂本文武 著

出版社：日本経済新聞社／2004 年出版

事業の対象者（受益者）と、収入の元である（寄付者）の双方に向き合う必要が NPO にはあり、一般の会社と最も違う部分かもしれない。その、NPO の特性を捉えたうえで、NPO が事業を立案し実施するステップが丁寧に記述されている。

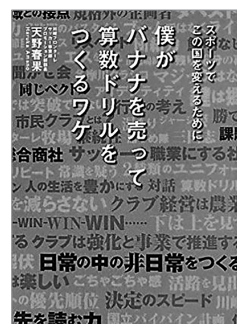


スティーブ・ジョブズ 驚異のプレゼン

カーマイン・ガロ 著／外村仁 解説

出版社：日経 BP 社／2010 年出版

NPO が事業理念として設定している課題や現状を、社会に伝え共感を得ることにより社会が変わる可能性が高まる。そのためには様々な場での伝えるスキルを高める必要がある。どの要素を伝える必要があり、想いをまとめ伝える際のポイントが実例とともにわかりやすく描かれている本書は有用である。



僕がバナナを売って算数ドリルをつくるワケ

天野春果 著

出版社：小学館／2011 年出版

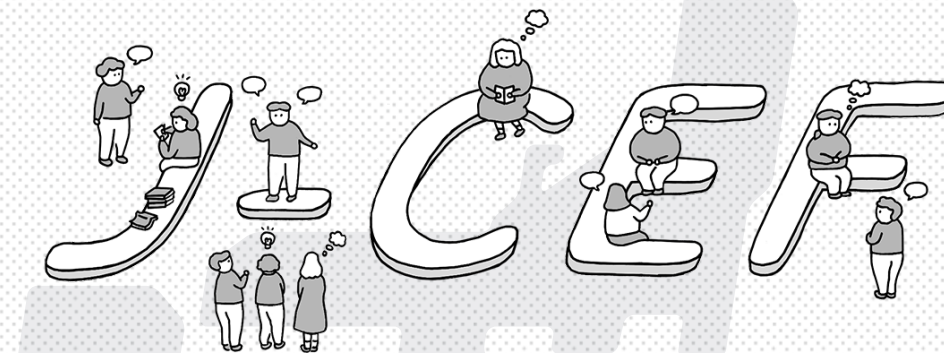
把握している課題を、真面目に正面から訴え続けることだけでは、その課題への関心の低への共感を生まないこともある。本書には対象者目線にたち伝え方を変えることで共感の広がりが生むための思考方法や施策例が書かれており、参考となる。



NPO 法人 YouthCreate 代表理事
原田 謙介

J-CEF NEWS

No.15
2017 WINTER



02 リレーエッセイ

政治教育における敵対性を再考する
／浜田未貴（東京大学大学院教育学研究科 修士課程 /NPO 法人 YouthCreate 教育スタッフ）

03 実践事例紹介

公害に向きあった市民の経験から学ぶ～あおぞら財団の教材開発の試み～
／栗本知子（公益財団法人公害地域再生センター [あおぞら財団]）

06 特集

シチズンシップ教育を進める上で何を大切にすべきか？
／橋崎頼子（奈良教育大学）
／松田ヒロ子（神戸学院大学現代社会学部 准教授）

10 連載

スウェーデンに学ぶ「若い政治」の作り方
／両角達平（YEC（若者エンパワメント委員会）創設・元代表・サポーター /NPO 法人 Rights 理事）

12 推薦図書

NPO スタッフに薦める 5 冊
／原田謙介（NPO 法人 YouthCreate 代表理事）





政治教育における敵対性を再考する



東京大学大学院教育学研究科 修士課程/
NPO 法人 YouthCreate 教育スタッフ

浜田 未貴

私が研究対象にしているベルギーの政治哲学者 C・ムフ (1943-) は、政治における「敵対性」を認識することを非常に重視する人物です。また一方で、彼女は「敵」を殲滅すべき相手ではなく、「対抗者」として扱うにはどのようにすべきか。そんなことを鋭く提起した政治学者でもあります。

学校現場では周知のとおり、政治教育を行う際は教員が政治的な発言をすることは望ましくないとされるなど、政治的中立性の確保にはかなり気が使われています。当然かつてあったような党派教育が行われるのを防ぐことは必要だと思います。ですが、中立性の遵守が行き過ぎると政治教育の政治性が失われてしまい、むしろ危険なものになってしまうのではないかと私は考えています。

最初に述べた様にムフは政治において「敵対性」を認識する大切さを繰り返し述べています。それは政治的な、闘争を含んだものとして事象が扱われることによって、ものごとを訴え、変えるルートが作られると考えるからです。もしそれが政治では

なく道徳や文化等の問題だとして扱われてしまうと、マジョリティに入れなかった人々の訴えは排除されることになり、最終的には暴力的な形で現れることになると彼女は指摘しています。

再び学校に話を戻すと、二つの意味で政治におけるこの「敵対性」が失われている気がします。一つは先ほど述べた中立性の話と関連しますが、例えば模擬選挙を行う際に全ての意見が並立であるかのように扱っているということです。先入観なしに政策のみを検討することも一つの学びですが、実際の意見は様々な背景や権力関係のもとで提出されています。これを覆い隠してしまうのは、政治教育として十分だといえるのでしょうか。

また、生徒の意見を取り扱う際に「あんな意見もあれば、こんな意見もある」で留まってしまう点も有るかと思います。政治の場には多様な価値観があるということを認識することはもちろんですが、そこに留まらないあり方が、考えられ始めてもよいのではないかと、かねてから感じている

次第です。

ここまで政治は敵対性だ！という様な話をしてきましたが、最後にもう一つ重要なポイントがあります。それはここで言う「敵」とは殲滅すべき相手ではないということ。ここで争う相手は、自由と平等を承認した上で、言っていることは認められるなくても正当な「対抗者」として闘える相手であるということです。その為には A 対 B という固定的な集団の闘いではなく、目的によって変わる流動的な集団同士の闘いであると考えることが大切になってきます。紙幅の都合上詳しくは述べられませんが、このポイントを意識すれば、敵対性を維持しつつも柔軟な政治教育が行えるのではないかと私はムフを読みつつ考えてみました。とはいえ、現場に関わる立場からみると、どう具体化すべきか中々難しいところもあるのですが…今後みなさんと一緒に悩んで考えて行ければと思います。

浜田未貴

(hamada@youth-create.jp)



公害に向きあった市民の経験から学ぶ

－あおぞら財団の教材開発の試み－



公益財団法人公害地域再生センター [あおぞら財団]

栗本 知子

- 西淀川公害反対運動とあおぞら財団

宮本憲一が「西淀川の患者と家族の会の運動は日本一強く、質が高いと評価できる」と評した西淀川公害反対運動だが、現在、知る人はそれほど多くはないだろう。1978年に提訴された西淀川大気汚染公害裁判は、全国の公害裁判の中でも最も多い726人の原告を擁する大型訴訟で、四大公害裁判の後、オイルショックを経た環境政策の後退を止めるために全国で起こされた第二次大気汚染公害裁判運動⁰¹の中でも大きな役割を果たした。公害患者たちは「孫子（まごこ）を同じ目にあわせたくない」という願いを込めて「手渡したいのは青い空」というスローガンを掲げて100万人署名を集め、約20年にわたる裁判の結果、国と企業に勝訴し、公害地域の再生を掲げて和解した。

私の所属する「公益財団法人公害地域再生センター（以下、愛称である「あおぞら財団」と表記）」は、その西淀川大気汚染公害裁判の和解金の一部を使って設立された。公害によって疲弊した地域の再生をめざして、市民・行政・企業などあらゆる主体が協力しあえる社会環境づくりをめざして持続可能な地域づくりと、公害の経験を伝える活動を行っている。

- 教材開発の経緯（背景）

ひとくちに「公害の経験を伝える活動」といっても、それほど簡単ではない。そもそも地域住民にとってみれば、「公害被害地」とみなされることは、地域の評価を下げる要因にもなるものであり、忘れてしまいたい人もいる。あおぞら財団では、2002年から総合的な学習の時間が導入されることを見据えて、1998年、現場の教員と「西淀川公害に関する学習プログラム作成研究会」を立ち上げ、公害パネルや視聴覚教材などの教材を作成した。しかし地域での公害教育の需要は少なく、公害患者と行う出前授業や、作成した教材の貸し出しは伸び悩んだ（林 2013）。そのような状況を打破するために、ふたつ

の新たな試みがなされた。ひとつは、公害克服に向けた多様な立場の人たちの努力を可視化した展示パネル『公害 みんなで力をあわせて 大阪・西淀川地域の記録と証言』⁰²の作成（2008年）。もうひとつは、全国の公害地域の現状を学ぶ「公害地域の今を伝えるスタディツアー」⁰³の開催（2009～2011）である。このスタディツアーは、高田研さん（都留文科大学）や西村仁志さん（広島修道大学）といった環境教育分野で活躍する方々の協力を得て実施した。プログラムは、被害者の声だけでなく、原因企業や行政、公害反対運動に取り組んだ人たちや、地元の人たちからヒアリングを行い、それらの意見を聞いた上で学んだ人たちが現地へ提案をするというものだった。

これらの試みの中で見出されたのは、公害の経験を教育の題材として取り上げること、学ぶ者に、社会の中で困難に出会った時に立ち向かう力を養う教育を行うことができるのではないかという可能性だった。（林 2015）

このような可能性を活かして、さらに多くの人に「公害の経験」を伝え、学んでいただくために、参加型教材開発に取り組むこととなった。

- 教材開発の課題設定

教材開発に取り組むにあたり、これまでの公害教育の抱えた課題について担当者の林美帆と私で検討した。これまでの公害教育はともすると、教える側の「公害を伝えたい」という思いの強さのあまり、学ぶ側にとって押し付けになりやすく、受身で義務的な教育という印象を与えてきた。それでは学習者の主体的学びを損ねてしまう。また、本来、公害問題に関わるステークホルダーは多く、複雑に展開する問題であるにも関わらず、例えば原因企業の責任追及と被害の悲惨さの強調といった単純な伝え方に留まりがちであった。また、公害教育は、被害地域では地域の歴史を学ぶという意味で取り組まれるが、他の地域では取り上げられないという

ことが起きていた。しかし、「公害を二度と起こさない」というために行われるのが公害教育だとしたら、それは公害被害地だけで行われるべきものではなく、どこの地域でも行う必要があるはずである。

このような課題を解決することをめざして、2015年5月、「公害に関する参加型アクティビティ開発研究会」を開催した。研究会には、「公害地域の今を伝えるスタディツアー」の企画委員の他に、新たに5人の方の参加を得た。開発教育協会の西あいさん、元大阪府中学校教員で人権教育に取り組んできた下村哲史さん、大阪府の発行する「参加体験型学習のための人権教育教材」⁰⁴シリーズ作成など人権啓発に取り組む栗本敦子さん（Facilitator's LABO（えふらぼ））、子どもの人権を中心テーマに活動する北野真由美さん（えんばわめんと堺）、そして、西淀川の隣で同じように大気汚染を体験した尼崎市で活動する川中大輔さん（シチズンシップ共育企画）だ。

研究会では、西淀川公害の何に注目するかを検討した。委員からは「実際に課題に直面したとき、行動に移すことへのハードルは高い。西淀川の住民の運動をする力にすごいものがあると関心した」「西淀川公害裁判を通して市民や患者で行われてきた運動は、今後市民を育てていくという点でも教育の中で使えるのではないだろうか」「環境対策など新たな社会制度が作られるなどの事例として西淀川公害について学んでほしい」といった意見がだされ、改めて市民性教育としての可能性が指摘された。

- 既存のアクティビティを応用した教材

3年計画の一年目は、まず、すでに広く使われている手法を活用し、いくつかシンプルなアクティビティを作成することに取り組んだ。アクティビティづくりに積極的だったのは、人権教育・開発教育に取り組んできた委員だった。下村委員はかつて、人権教育を受けた生徒から返ってくる「差別はいけない